

2021年7月14日

株式会社 井筒屋

## 当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高め、企業価値の向上を図ることを目的として、2021年2月期における当社取締役会の実効性について、分析・評価を実施いたしましたので、その結果の概要についてお知らせいたします。

### 1. 評価の方法

昨年度と同様に、アンケートを実施

【対象者】 当社取締役および監査役

【実施時期】 2021年5月

- 【質問項目】
- (1) 取締役会の構成について
  - (2) 取締役会の運営について
  - (3) 取締役会の議案について
  - (4) 取締役会を支える体制について
  - (5) 取締役会の実効性向上に向けての提言・課題について（自由記載）

### 2. 分析・評価結果の概要

#### (1) 取締役会の構成

- ・取締役会の人数、構成は適正であること、また、社外取締役にしても兼任状況・就任期間も適切であることおよび取締役会において積極的に活発な発言を行っていることが確認された。

- ・多様性（ダイバシティ）の観点から、女性の登用が課題であったが、今回は女性の社外取締役を登用した。加えて女性管理職の増加が評価されている。

## (2) 取締役会の運営

- ・年間スケジュール、開催頻度、議案の範囲・分量、資料の内容・分量、審議時間等については、概ね適切に運営されていることが確認され、前回の取締役会に提出される資料を事前に検討する時間が不十分であるという意見については、従来に比べ重点課題の検討に時間が割かれるようになったという評価を得ている。一方で財務諸表の報告について絞り込みが必要という意見があった。
- ・取締役会の議長の議事進行は概ね適切であり、社外役員、監査役が自由に発言できる雰囲気の中で積極的に議論を行っていることが確認された。

## (3) 取締役会の議案

- ・企業戦略の大きな方向性を示す議題の審議、中期経営計画のフィードバックについては概ね適正であるとされた。
- ・代表取締役の後継者の計画、報酬等のインセンティブに関する議論、経営陣幹部の退任・解任についての議論、事業に影響する主要なリスクについての議論が不十分である。

## (4) 取締役会を支える体制

- ・社外役員に対する情報提供等の工夫および内部統制室や取締役・監査役との連携等は概ね適正になされていることが確認された。
- ・任意の諮問委員会等については、検討する必要がある。
- ・社外役員を構成員とする会合の開催による情報交換・認識共有が必要。
- ・取締役・監査役に適合したトレーニングの機会の提供や、その費用の支援が必要。

(5) 取締役会の実効性向上に向けての提言・課題（任意）

ガバナンスコードの進化に対応したモニタリングモデルを意識した取締役会の運用を求める意見があった。

以上から、当社取締役会の実効性は概ね適正に確保されているとの評価結果に至っている。

3. 今後の課題と対応

- ① 当事業の主要な事業に影響するリスクに対する十分な理解と議論が必要。
- ② 独立社外者のみで構成する会合の開催を通じた情報交換・認識共有が必要。
- ③ 取締役・監査役に適合したトレーニングの機会の提供や、その費用の支援が必要。

当社は、当社取締役会の実効性についての上記分析・評価を踏まえ、抽出された課題を重点的に検討し、引き続き企業価値の向上を図ることを目的に取締役会の実効性を高めてまいります。

以 上